

# 令和6年度 平塚市パートタイム会計年度任用職員採用試験 子どもの家見守る人 募集案内

## 1 平塚市子どもの家とは

子どもに伸び伸びとした遊び場を与えるとともに、遊びを通じて自主性、創造性及び連帯感をはぐくむために設置された施設で、市内に4館あります。

木のぬくもりがあるログハウス作りで、屋外広場の他に屋内にはアスレチックや遊具等があり、多くの子どもたちに利用されています。

市内子どもの家一覧

名称	住所	電話番号
平塚市横内子どもの家	平塚市横内2517-1	0463-53-1430
平塚市山城子どもの家	平塚市山下2-1-20	0463-35-8893
平塚市みなと子どもの家	平塚市高浜台27-5	0463-23-2815
平塚市大野子どもの家	平塚市中原3-5-22	0463-32-6960

## 2 子どもの家見守る人とは

子どもの家見守る人は、利用者が遊んでいるのを見守るほか、施設内巡回、遊びの指導、危険な遊びの注意、緊急時の対応、利用受付、電話対応、遊具貸出の事務、施設内清掃の維持管理等が主な業務で、平塚市パートタイム会計年度任用職員として勤務していただきます。

また、災害発生時や緊急時には、市の職員として対応に当たっていただきます。

## 3 募集職種・条件等

募集職種	子どもの家見守る人
採用予定人数	18名
職務内容	利用者の見守り、施設維持管理、利用受付、電話対応の事務等 変更の範囲：平塚市長が定める業務
配属先	希望を考慮して決定します。 変更の範囲：平塚市が定める施設
資格要件	・子どもが好きな方 ・土日祝日出勤可能な方 ・年齢不問

基準に満たない場合は不合格となる場合があります。

ただし、上記にかかわらず、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 平塚市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

#### 4 申込手続

提出書類	平塚市パートタイム会計年度任用職員（子どもの家見守る人） 受験申込書（以下、申込書）  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">申込書入手方法</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年課窓口及び子どもの家、公民館、図書館、駅前窓口センターで配布しています。</li> <li>・ 市ウェブサイト「子どもの家」からダウンロードできます。両面（A4サイズ）で印刷してください。</li> </ul>
申込方法	申込書に必要事項を記入し、写真を貼り、青少年課窓口へ直接持参又は郵送にてご提出ください。
申込期間	令和6年12月4日（水）から12月19日（木）まで  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">直接持参の場合</div> 受付は午前9時から午後5時まで（土、日曜日、祝日は除く）  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">郵送の場合</div> 令和6年12月19日(木)消印有効
申込先	〒254 - 8686 平塚市浅間町9 - 1 平塚市役所本館1階 青少年課（A104窓口） 子どもの家では受け付けていません。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提出書類に不備がある場合は受付できません。</li> <li>・ 書留、簡易書留によらない申込書類の郵便事故については考慮しません。</li> </ul>
問い合わせ先	平塚市 健康・こども部 青少年課 青少年育成担当 電話 0463 - 71 - 5950（直通） 子どもの家では試験に関する問い合わせは受け付けていません。

#### 5 選考

選考方法	面接試験
選考日時	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">日にち</div> 1月8日（水）から1月17日（金）のいずれか1日（土、日曜日、祝日は除く）  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">時間</div> 9時から16時  申込受付終了後に選考日時の通知を発送します。
合格発表	1月31日（金）に合否決定通知の発送を予定しています。到着は郵便事情により異なります。

## 6 選考結果の開示

選考の結果は、受験者本人の口頭による開示請求ができます。受験者本人が受験票をお持ち上、青少年課（平塚市庁舎本館1階 A104窓口）まで直接お越しください。

なお、受付時間は平日の午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日、祝日は除く。）で、電話による請求では開示できません。

### （1）口頭による開示の請求ができる項目

不合格者の順位

### （2）口頭による開示の請求ができる期間

合否の発表の日から1か月間

## 7 合格から採用まで

採用日は令和7年4月1日付けとなります。

ただし、勤務日は子どもの家見守る人の中で調整して実施します。

## 8 勤務条件、勤務時間等（令和6年12月1日現在）

### （1）勤務時間等

勤務日数	月8日 主事1名と見守る人5名のローテーション制(各館2名常駐) 月によっては8日を超える場合があります。	
勤務時間	4～9月 午前8時45分～午後5時30分 午前9時45分～午後5時30分 10～3月 午前8時45分～午後5時 午前9時45分～午後5時 1時間の休憩時間を含みます。	土・日曜日、祝日、市内小・中学校の学年始休業、夏季休業、秋季休業、冬季休業、学年末休業期間は午前8時45分から始業
休日	休館日（毎月第3日曜日）年末年始ほかシフト表による	
休暇	平塚市一般職員の勤務時間及び休暇等に関する条例に基づき年次休暇、病気休暇、特別休暇等があります。	

### （2）報酬月額等

報酬月額	4～9月 65,914円 10～3月 61,032円
時間外勤務	・午前8時45分～午前9時45分までの1時間の勤務は、時間外勤務手当として支給します。 ・月の勤務が8日間を超過した場合等に支給します。

市の基準により通勤手当を支給します。

給与改定等により報酬額が変更になる場合があります。

時間外単価は年度によって変動する場合があります。

### （3）雇用期間

雇用期間は1年度以内（勤務成績が良好で、かつ必要な場合に限り、再度の任用4回、最長令和12年3月31日まで）

### （4）兼業について

原則として、兼業の制限はありませんが、年次休暇等を取得しての兼業はできません。

## 9 その他

- (1) 受験資格を満たしていない場合又は提出書類に不備がある場合は、受付できません。
- (2) 受験に際して平塚市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (4) この試験に関して提出された書類は、返却しません。
- (5) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用予定日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。
- (6) 電話等による合否の問い合わせには、お答えできません。
- (7) 申込み及び採用試験での来庁時に、平塚市庁舎及び文化ゾーン駐車場を利用した場合、料金の減免はありません。

### 試験申込書の記入上の注意

- 1 黒インクのペン又はボールペンで記入してください。(消せるインクのペンは不可)
- 2 文字は「楷書」、数字は「算用数字」で記入してください。
- 3 令和6年12月1日現在の内容を記入してください。
- 4 年月日等は和暦(令和〇〇年〇月)で記入してください。
- 5 住所欄について
  - (1) 住所は、現在居住している場所を記入してください。試験に関する連絡は、原則としてこの住所宛てにします。
  - (2) 送付先は、試験結果等の送付先として住所以外を特に希望する場合のみ記入してください。
- 6 学歴欄について
  - (1) 中学校以降の学歴を古い順からすべて記入してください。
  - (2) 学校名、学部・学科名は、正確に記入してください。
  - (3) 所在地は市町村名を記入してください。
- 7 職歴欄は、古い職から順に正確に記入してください。また、アルバイトについても記入してください。欄が足りない場合は、別紙に記載し、提出してください。(別紙は、様式等の指定はありません。)
- 8 資格・免許(普通自動車運転免許を含む)の欄は、取得見込みのものも含めて記入してください。